

## 桂川町農業委員会 第4回 総会

- 1 開催日時 平成29年8月4日（金） 午後3時30分～午後5時5分
- 2 開催場所 桂川町役場 301会議室
- 3 出席委員 16名

正議長	藤春 郁夫	5	山邊俊明	最適化推進委員	
副議長	原中 輝司	6	古野隆雄	11	中嶋團次
1	都田光義	7	野村邦博	12	平塚重義
2	竹本貞男	8	林 英 明	13	久保正澄
3	神崎宏昭	9	高嶋征敏	14	大塚清文
4	金田義幸	10	原 中 壽		

- 4 欠席委員 0名

### 5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1) 議 案 第11号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (2) その他

### 6 農業委員会事務局職員

事務局長 山 本 博  
係 長 藤 木 秀 臣  
書 記 堀之内 友寛

## 7 会議の概要

- 事務局 只今より桂川町農業委員会第4回総会を開催させていただきます。姿勢を正してください。礼。
- (一同、礼)
- 御着席下さい。以降、議事進行に関しましては農業委員会会議規則によりまして、会長に執り行っていただきます。よろしくお願ひします。
- 議長 (会長あいさつ)  
(現地確認へ)
- 現地確認おつかれさまでした。  
ただいまより平成29年度第4回桂川町農業委員会総会を開催いたします。  
本日の出席委員は16名中16名出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただきます事にご異議ありませんか。
- 会場 (異議なしの声)
- 議長 それでは1番都田光義委員、2番竹本貞男委員にお願いいたします。なお、会議書記には農業委員会事務局の堀之内氏を指名いたします。
- 議案第11号、桂川町農用地利用計画の決定についての議案に供します。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 **【議案書に基づき説明】**  
今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項に規定する案件  
平成29年8月7日から平成32年8月6日 3年 賃貸借権  
通年 田 水稻 4,283㎡ 2筆 貸手1 借手1
- 議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等はいかがでしょうか。
- 事務局 補足説明をさせていただきます。2ページの農地利用集積計画整理表の、借手耕作地計と書いてありますけれども、こちらに書いてあります31,240㎡は、今回貸される予定となっております原中幹さんの4,283㎡も含んで、こ

ちらに記載しております。

議 長 何かご質問はありませんか。質問が無いようであれば採決をとります。議案第11号、桂川町農用地利用計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全 委 員 (挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ですので議案第11号は原案のとおり決定しました。続きましてその他事項について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 その他事項に入ります前に、前回の臨時総会の時に都田委員と林委員から質疑がありました件についてご報告させていただきます。まず、農業委員会会議規則についてです。こちらについて元々会議規則を設けておりましたところなのですが、法の改正によりまして農地利用最適化推進委員が新設されております。そのため、こちらでいいますと第3条については会議の日時、場所を委員に通知するものとなっております。こちらの中に、農地利用最適化推進委員が新設されましたので、委員と合わせて通知を行うものと改正しております。

続いて、議事第8条についてです。下に書いてあるんですが、議案について、自由に質疑、意見を述べるができる。又、発言しようとする際も議長の許可を受けなければならない。こちらも、元々委員しかおられませんでしたので、この中に推進委員を加えるということで改正をしております。

第6条、会議の成立ということで書いてありますが、こちらの2行目ですね。第31条第1項は元々の条文の前に新しい法律が組み込まれまして、この分が変更となっております。その為合わせて整理を行っている次第です。次のページの第10条でございます。議事参与の制限ということで、議事参与の制限につきましては自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができないという規定でございました。こちらにつきましても、委員についての制限しかありませんので、推進委員も議事制限に加えています。こちらについては以上です。

続いて林委員から東西南北の地域割について説明をしてほしいということでしたので、地図をお示ししております。東地区としまして、まるで大きく125haと書いておりますけれども、吉隈2区、土師4区、土師5区、土師6区、土師7区地域を東地区としております。西地区としまして、その左隣にあります146haでピンクのマーカで囲っておりますが、土居1区、土居2区、九郎丸区、土師2区、土師3区地域を西地区としております。そして下の方にあり

ます97haとありますけれども、そちらを南地区としまして内山田区、土師1区地域を南としております。北地区につきましては上の方になるんですが、中屋区、豆田区、瀬戸区、寿命区、吉隈1区、吉隈3区地域を含めまして北地区としております。以上説明を終わります。

会 長 今の会議規則と、区域割について質問がありましたらどうぞ。よろしいですか。では、その他事項にうつります。事務局お願いします。

その他事項

- ・農地のあっせん要望について
- ・現況証明願
- ・新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について
- ・グループ別地区担当委員及び農地パトロールの班分けについて
- ・農地パトロールについて
- ・農業委員等の公務災害補償制度の加入について
- ・農業日誌の書き方
- ・農業委員会委員名簿の確認について
- ・平成29年九州北部豪雨災害義援金について
- ・地域商社「いいバイ桂川」の取組みについて

次回の農業委員会は9月5日火曜日に行います。以上をもちまして桂川町農業委員会第4回総会を閉会します。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議 長

---

議事録署名人

---

議事録署名人

---